

令和7年度 農業委員会事務局 行政運営方針

<令和7年度 農業委員会事務局の使命、目標>

農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域農業の維持・継続を図るため、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業を活用した利用調整を通して担い手への農地集積・集約化を推進する。

① 政策分野 10 食料・農業・農村

<重点方針>優良農地の確保と担い手への集積・集約化

地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携しながら「地域計画」の実現に向けた取組を支援するとともに、農地中間管理事業の活用により中心経営体等の担い手に農地の集積・集約化を図る。

さらに、農地法の規定に基づく利用状況調査及び利用意向調査を通して遊休農地の発生防止、解消を図る。

<主要事業>

- ・農業員会総会に係る経費 2,737 万円（農業委員会事務局）

農業委員会等に関する法律に基づく委員活動とともに、農地法の規定に基づく農地の権利移動に係る許可申請等について審議する。

- ・農地利用集積事業 13 万円（農業委員会事務局）

貸付や譲渡の申出があった農地について、農業委員によるあっせん活動や農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進しながら、地域計画の実現に資する。

- ・遊休農地対策事業 120 万円（農業委員会事務局）

農地利用状況調査により遊休農地を把握するとともに、その所有者等に対して農地利用意向調査を実施し、農地の適正利用を働きかけながら守るべき農地の明確化を図る一方、農地として「再生困難」な土地については非農地判断を行う。